

社会を明るくする運動

今年で76回目となる「社会を明るくする運動」は、すべての人が犯罪や非行の防止と立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くことを目的とした全国的な運動です。毎年、内閣総理大臣からのメッセージが全国の自治体へ届けられており、飯館村でも毎年メッセージの伝達式が行われています。

今年のメッセージ伝達式は、7月1日に村役場で行われました。飯館村保護司会、飯館村更生保護女性会の皆さんが来庁し、保護司会の多田仁彦さん(宮内)が、杉岡村長へ内閣総理大臣メッセージを伝達しました。



笑顔であいさつを交わすこと。困っている人に声を掛けること。地域で支え合いながら暮らすこと。そんな一つひとつの行動が、「明るい社会」につながっています。

ここでは、飯館村保護司会、飯館村更生保護女性会、人権擁護委員の皆さんの活動の一端を紹介します。皆さんも身近なことから、「明るい社会」づくりについて考えてみませんか。

明るい社会をみんなで作ろう
地域の皆さんの取り組みが続いています

人権擁護の啓発活動

人権擁護委員は、人権の大切さを普及する活動として、学童保育などでの人権教室や、村内イベントでのパンフレット配布など、啓発活動に取り組んでいます。



朝のあいさつ運動

飯館村保護司会と飯館村更生保護女性会が合同で、7月6日に、いいたて希望の里学園の昇降口前で、朝のあいさつ運動と啓発活動を行いました。



関係機関の取り組みについて

いいたてクリニック

問 いいたてクリニック ☎0244-68-2277

いいたてクリニックでは「院外処方」への切り替えについて、約1年間周知に努めました。また、「院外処方」に切り替えをしてからも1か月間は薬剤師が在院し、スムーズな移行に努力しました。

避難先で暮らしながら、いいたてクリニックを「かかりつけ医」にしている方もいて、待合室が同窓会のようなこともあるそうです。処方箋は、患者さんから依頼があれば、相談の上、薬を受け取りたい薬局にFAXをします。薬局への交通手段がなく手配も難しい方については、飯館村社会福祉協議会が運行する生活支援ワゴンの調整もサポートしています。



いいたてクリニック 総合診療科
火曜日 午前8時30分～正午／午後2時30分～午後4時
木曜日 午前8時30分～正午
診察受付は各終了時間の30分前まで

ハシドラッグ

処方薬については 問 ハシドラッグ川俣薬局 ☎024-563-5372

薬剤師が在籍する川俣店で調剤ができることから、川俣店が医療機関からFAXなどで処方箋を受け取り、飯館店で薬が受け取れるよう体制を整えています。受け取る際に処方箋の原本を提示し、オンラインで説明を聞いて薬が受け取れるよう、関係機関とも調整しました。また、川俣店で薬を受け取ることも可能なので、患者さんの希望に合わせて対応しています。

ハシドラッグは「お客様に気軽にご利用いただき、「健康」から幸せになってほしい」という方針のもと、地域のニーズに寄り添い、対応を行っています。

公式LINEでも処方箋を受け付けています。
※処方箋を撮影して事前にLINEで送付します。



ハシドラッグ
川俣薬局
公式ライン

ハシドラッグ川俣薬局
月曜日～金曜日 午前9時～午後7時
土曜日 午前9時～午後2時
※LINEの受付時間は閉局時間の30分前まで
定休日(薬局のみ) 日曜日・祝日

飯館村社会福祉協議会

問 飯館村社会福祉協議会 ☎0244-42-1021

いいたてクリニックへの通院を、生活支援ワゴンの運行でサポートしています。薬局での薬の受け取りについても、相談をしながら時間を調整し、ワゴンを運行しています。また、飯館村社会福祉協議会が運営する「サポートセンターつながっぺ」は、いいたてクリニックと同じ建物内にあります。

あがべご訪問看護ステーション

問 あがべご訪問看護ステーション ☎0244-32-1463

震災後に開所した事業所で、いいたてクリニックとも連携して、住民の暮らしを支え、地域医療の充実に努めています。一人ひとりのケアプランに従い、看護の一環として、服薬管理なども行っています。